【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2022年 5 月13日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】CDS株式会社【英訳名】CDS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長芝崎 雄太【本店の所在の場所】愛知県岡崎市舞木町字市場46番地

【電話番号】 (0564)48-7281

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っており

ます。)

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 名古屋オフィス

愛知県名古屋市西区名駅 1 丁目 1 番17号

名駅ダイヤメイテツビル13F

【電話番号】 (052)587-5437

【事務連絡者氏名】 取締役経理・財務部長 中嶋 國雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第 1 四半期連結 累計期間	第1四半期連結 第1四半期連結 📗	
会計期間		自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2022年 1月1日 至2022年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 12月31日
売上高	(千円)	1,985,526	2,744,392	8,371,262
経常利益	(千円)	326,243	582,250	1,264,768
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益	(千円)	224,772	392,541	828,876
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	231,388	394,611	836,932
純資産額	(千円)	6,645,906	7,264,052	7,080,886
総資産額	(千円)	8,379,427	9,988,716	9,398,997
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.95	57.55	121.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.3	72.7	75.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて、全国各地でまん延防止等重点措置が発令され、また製造業においては半導体不足によって生産調整を余儀なくされるなど厳しい状況にありました。さらに、ウクライナ情勢の緊迫化、原油価格および原材料価格の上昇などの懸念材料から先行きの不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは前連結会計年度から引き続きテレワークの実施や社内でのソーシャル・ディスタンスの確保、TV会議の活用といった感染防止策を講じつつ事業活動を行ってまいりました。

当社グループはドキュメンテーション事業、エンジニアリング事業、技術システム事業の3つの事業を展開し、自動車から各種情報家電、産業機器、FA機器、医療機器、教育関連、物流、食品、水産業、農業、観光、出版など幅広い業界に向けてサービスの提供をしており、グループ各社の特色を組み合わせることで相互に補完し、取引先企業における製品開発から試験・解析・開発・販売・保守やアフターサービスまでのビジネスプロセスへのサポートを実現可能とする「技術情報統合マネジメント企業」を目指しております。

当第1四半期連結累計期間の業績におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が前年同期と比較して軽微であったことから、増収増益となりました。

具体的な当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりであります。

売上高 2,744百万円(前年同期比38.2%増)

営業利益 580百万円(前年同期比153.4%増)

経常利益 582百万円(前年同期比78.5%增)

親会社株主に帰属する四半期純利益 392百万円(前年同期比74.6%増)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。(各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含みます。)

(ドキュメンテーション事業)

売上高は774百万円(前年同期比1.5%増)と、前年同期に対して微増にとどまりましたが、稼働率が改善されたことにより作業効率が向上したため、営業利益は236百万円(前年同期比8.7%増)の増収増益となりました。

(エンジニアリング事業)

前連結会計年度の第4四半期から引き続いて教育関連の受注が好調だったことから、売上高は832百万円(前年同期比136.7%増)、営業利益は278百万円(前年同期比264.3%増)の増収増益となりました。

(技術システム事業)

前連結会計年度は、取引先企業においてコロナ禍による先行き不透明感から投資が抑制されておりましたが、その抑制が緩和されてきたことなどから、システム更新、インフラ構築等の新規案件が増加し、売上高は1,156百万円(前年同期比32.0%増)、営業利益は217百万円(前年同期比156.1%増)の増収増益となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は9,988百万円であり、前連結会計年度末より589百万円増加しております。内訳としては、流動資産は547百万円増加の6,621百万円、固定資産は42百万円増加の3,366百万円であります。

流動資産の変動の主な要因は、現金及び預金で120百万円、受取手形、売掛金及び契約資産で373百万円、仕掛品で116百万円の増加があった一方、電子記録債権で72百万円の減少があったこと等であります。また、固定資産の変動の主なものは、投資その他の資産が68百万円(主に繰延税金資産)増加した一方で、有形固定資産が18百万円(主に建物及び構築物)減少したこと等であります。

(負債)

EDINET提出書類 C D S 株式会社(E05726) 四半期報告書

負債は前連結会計年度末より406百万円増加し、2,724百万円となりました。内訳は流動負債が406百万円増加の2,712百万円、固定負債が0百万円増加の12百万円であり、流動負債の変動の主なものは、支払手形及び買掛金が316百万円、賞与引当金が232百万円増加している一方で、未払金が113百万円、未払法人税等が38百万円減少していること等であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は7,264百万円であり、前連結会計年度末より183百万円増加しております。その要因は、主に利益剰余金が181百万円増加したためであり、これは親会社株主に帰属する四半期純利益392百万円の計上と配当金支払211百万円によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	19,000,000		
計	19,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,924,400	6,924,400	東京証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期間末 現在) スタンダード市場 (提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期間末 現在) プレミア市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	6,924,400	6,924,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金残
	増減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	高(千円)
2022年1月1日~ 2022年3月31日	-	6,924,400	1	940,327	-	895,327

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)		-		-
議決権制限株式(その他)		-		-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	104,200		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式	6,647,100	66,471	同上
単元未満株式	普通株式	173,100	-	-
発行済株式総数		6,924,400		-
総株主の議決権		-	66,471	-

⁽注)「単元未満株式」には、当社保有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) C D S 株式会社	愛知県岡崎市舞木町 字市場46番地	104,200	-	104,200	1.50
計	-	104,200	-	104,200	1.50

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、かがやき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,540,641	2,661,620
受取手形及び売掛金	2,683,412	-
受取手形、売掛金及び契約資産	<u>-</u>	3,056,698
電子記録債権	281,077	208,424
商品及び製品	51,011	74,876
仕掛品	265,715	381,998
原材料及び貯蔵品	13,395	11,932
その他	243,323	230,657
貸倒引当金	4,378	4,442
流動資産合計	6,074,199	6,621,765
固定資産		-,,
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,608,828	1,588,887
土地	945,794	945,794
エル その他 (純額)	130,822	132,325
有形固定資産合計	2,685,444	2,667,007
無形固定資産	2,000,444	2,001,001
無形回足員座 のれん	122 227	125 924
	133,237	125,834
その他	68,309	67,457
無形固定資産合計	201,546	193,292
投資その他の資産	440.055	500 504
その他	440,655	509,501
貸倒引当金	2,850	2,850
投資その他の資産合計	437,805	506,651
固定資産合計	3,324,797	3,366,951
資産合計	9,398,997	9,988,716
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	281,669	598,484
短期借入金	750,000	720,000
未払金	348,205	234,907
未払法人税等	273,661	234,947
未払消費税等	117,331	190,265
賞与引当金	164,706	396,793
受注損失引当金	265	15
製品保証引当金	10,527	9,913
その他	359,578	326,788
流動負債合計	2,305,945	2,712,117
固定負債		· · ·
退職給付に係る負債	7,721	8,103
資産除去債務	4,443	4,443
固定負債合計	12,165	12,547
負債合計	2,318,110	2,724,664
지더니미	2,010,110	2,124,004

		(11211137
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 3 月31日)
 純資産の部		
株主資本		
資本金	940,327	940,327
資本剰余金	1,171,768	1,171,768
利益剰余金	4,996,795	5,177,911
自己株式	25,685	25,706
株主資本合計	7,083,205	7,264,300
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,933	3,619
為替換算調整勘定	2,615	3,370
その他の包括利益累計額合計	2,318	248
純資産合計	7,080,886	7,264,052
負債純資産合計	9,398,997	9,988,716

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:千円) 当第1四半期連結累計期間 前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 2021年1月1日 (自 2021年3月31日) 2022年3月31日) 至 売上高 1,985,526 2,744,392 1,765,895 売上原価 1,370,200 売上総利益 615,325 978,496 販売費及び一般管理費 386,256 398,126 営業利益 229,069 580,369 営業外収益 受取利息 8 11 為替差益 11 849 313 確定拠出年金返還金 486 売電収入 414 助成金収入 99,186 3,478 その他 1,142 1,338 101,076 6,163 営業外収益合計 営業外費用 594 978 支払利息 支払融資手数料 2,692 2,692 616 611 その他 4,282 営業外費用合計 3,903 582,250 326,243 経常利益 特別利益 6,606 固定資産売却益 6,606 特別利益合計 特別損失 固定資産除却損 1,777 0 特別損失合計 1,777 0 税金等調整前四半期純利益 331,072 582,250 法人税、住民税及び事業税 161,724 258,390 法人税等調整額 55,425 68,681 法人税等合計 106,299 189,709 四半期純利益 224,772 392,541 親会社株主に帰属する四半期純利益 224,772 392,541

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(1121113)
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	224,772	392,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,506	1,314
為替換算調整勘定	108	755
その他の包括利益合計	6,615	2,070
四半期包括利益	231,388	394,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	231,388	394,611
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を 当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又は サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

請負契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、ごく短い請負契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高へ与える 影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

第1四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済 処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形 及び電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

> 前連結会計年度 (2021年12月31日)

当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)

電子記録債権

48,323千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

減価償却費40,912千円36,143千円のれんの償却額7,4027,402

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	170,505	25	2020年 12月31日	2021年 3 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	211,425	31	2021年 12月31日	2022年 3 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セク	ブメント		m 业	
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システム事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	762,912	351,555	871,058	1,985,526	-	1,985,526
セグメント間の内部売上高又は 振替高	375	-	4,659	5,034	(5,034)	1
計	763,288	351,555	875,717	1,990,560	(5,034)	1,985,526
セグメント利益	217,829	76,470	84,826	379,127	(150,057)	229,069

- (注) 1.セグメント利益調整額 150,057千円には、セグメント間取引消去3,723千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 153,780千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動 及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					m)/, +n>+ /.+
	ドキュメン テーション 事業	エンジニア リング事業	技術システム事業	計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	774,550	832,245	1,137,596	2,744,392	-	2,744,392
セグメント間の内部売上高又は 振替高	153	-	18,742	18,896	(18,896)	-
計	774,704	832,245	1,156,338	2,763,288	(18,896)	2,744,392
セグメント利益	236,744	278,600	217,213	732,558	(152,188)	580,369

- (注) 1. セグメント利益調整額 152,188千円には、セグメント間取引消去2,311千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 154,499千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動 及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	ドキュメンテー	エンジニアリング	 技術システム事業	合計
	ション事業	事業	1以10]ノヘノム事業	
市場分野別				
自動車	71,038	118,657	757,304	946,999
情報家電	170,422	9,620	11,376	191,419
産業機器・工作機械	299,150	37,109	95,728	431,987
学校	-	621,274	900	622,174
その他	233,938	45,585	272,286	551,810
外部顧客へ売上高	774,550	832,245	1,137,596	2,744,392

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	32円95銭	57円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	224,772	392,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	224,772	392,541
普通株式の期中平均株式数(株)	6,820,224	6,820,182

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 C D S 株式会社(E05726) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

CDS株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人 名古屋事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 稲垣 靖

指定社員 公認会計士 林 幹根 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているCDS株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、CDS株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか 結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期 連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でな い場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、 四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続で きなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸 表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管 しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。